鳩山町長 小峰 孝雄

令和5年度予算編成方針について(通知)

我が国の経済は、ワクチン接種など新型コロナウイルス感染対策に取り組み、社会経済活動の正常化が進む中で各種政策の効果もあり、持ち直していくことが期待されている。ただし、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻の長期化などが懸念される中で、原材料価格の上昇に加え、急激な円安などによる物価高騰など、下振れリスクに十分注意する必要がある。

このような国の経済状況を踏まえつつ、町の令和5年度予算は、第6次鳩山町総合計画のめざす将来像である、「暮しに幸せを感じるまち HAPPY TOWN はとやま〜住んでみたい、住み続けたいまち〜」を実現するため、下記に示す「令和5年度町政運営及び予算編成基本方針」を踏まえた上で、職員全員が事業内容や効果等を十分に精査し、改革を断行する決意で予算編成に臨まれたい。

記

1 令和5年度町政運営及び予算編成基本方針

(1) 近年の状況

公共施設等の整備については、今宿地区においては、平成6年から始まった毛呂山・越生都市計画事業今宿東土地区画整理事業が令和2年3月に工事等が完了し、 住環境を整備・改善することができた。

また、ニュータウン地区についても、ニュータウン地域再生創造事業(都市再構築戦略事業)として、国の社会資本整備総合交付金を活用し、地域包括ケアセンター整備をはじめ、多世代活動交流センター耐震補強及び改修工事などの施設整備の取り組みが令和2年度に完了し、鳩山町福祉健康・多世代交流複合施設「はーとんスクエア」として整備することができた。

亀井地区では、現在、埼玉西部クリーンセンター整備と連携した北部地域活性化事業に取り組んでおり、埼玉西部環境保全組合から交付される周辺対策事業に係る負担金等を活用して、町道整備及び農業用ため池改修のほか、令和2年度には泉井交流体験エリア及び上熊井農産物直売施設「ちょっくま」整備などを行った。このように、町のインフラ整備は全体的に進んできている。

さらに、公共交通の整備としては、鉄道駅がなく、公共交通が不便であるという

点を改善するため、令和3年度にデマンドタクシーの町外運行及び土日運行を鳩 山町地域公共交通会議で決定し、令和4年度から運行を開始している。

(2) 令和5年度の課題

令和2年度に行った総合計画・都市マスタープラン町民意識調査(調査期間:令和2年12月22日から令和3年2月18日)では、幸福度について調査した結果、約7割の町民が今幸せと感じていると回答しており、かなり高い数値を示している。さらに、この調査内容をクロス集計により町の強みを分析すると、「自然景観が豊かで、静かで心が休まる、地震に強い、交通事故が少ない、犯罪が少ない、健康である」といった安全・安心や健康面での評価が高い。このため、本町の強みとなっている安全・安心、そして健康なまちづくり施策等を継続して取り組むとともに、町の相談支援や見守り活動を充実させ、福祉サービスも含めた、安全・安心で健康なまちづくり施策等を継続して推進する必要がある。

一方、「(1) 近年の状況」で示したとおり、町のインフラ整備は全体的に進んでおり、公共交通もデマンドタクシーの町外運行及び土日運行の実施など、大幅な見直しを行っている。このような状況を踏まえ、令和5年度は整備した施設の活用を含め、以下に示す町の課題となっている面を改善する施策を実施する必要がある。

特に、本町では少子高齢化が著しく進んでいる。このため、<u>少子高齢化対策の</u>環として、移住推進策及び子育て支援策に今まで以上に取り組む必要がある。

次に、令和4年度に引き続き、未だに収束していない<u>新型コロナウイルス感染防</u>止対策に全力で取り組む必要もある。

次に、令和4年7月12日の大雨では、床上・床下浸水、道路の冠水、倒木、土砂崩れなど、本町としては大規模な災害となった。この教訓を活かすためにも、町の防災力を高める施策に取り組む必要がある。

次に、現在行っている「埼玉西部クリーンセンター整備と連携して実施している 北部地域活性化事業」を継続して取り組むとともに、令和2年度に整備した泉井交 流体験エリア及び上熊井農産物直売施設等を活用した活性化策に取り組んでいく 必要がある。

次に、埼玉西部クリーンセンターが令和5年4月から本稼働することに伴い、施 設立地自治体として果たすべき役割を検討する必要がある。

次に、令和3年5月11日、本町の元職員が官製談合防止法違反等の容疑により 埼玉県警察に逮捕され、同年6月2日に起訴されるという重大な不祥事が発生した ことなどもあり、令和2年度の町一般会計決算は不認定となってしまった。このよ うな重大な不祥事の発生を防げなかったことを重く受け止め、令和3年度から4年 度にかけて入札・契約制度や執行管理体制の見直しを実施し、制度的な面の改善は 進んだといえる。今後は、入札・契約制度の改善及び町職員のコンプライアンス意 識の向上に向けた取り組みを継続的に推進する必要がある。

次に、全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっている。本町においても、少子高齢化等により厳しい財政状況が見込まれる中で、今後、公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、鳩山町公共施設等総合管理計画個別施設計画に基づく施設の活用・統廃合等に取り組む必要がある。

次に、デジタル技術やAI(人口知能)等の活用により、業務効率化を図り、人 的資源を行政サービスの更なる向上に繋げるとともに、町職員の残業を減らしてワ ークライフバランスを整えるため、町のDX(デジタルトランスフォーメーション) の推進に向けて、必要な取り組みを加速することが必要である。

次に、本町の財政状況は、近年の大型公共事業による町債残高の増加とそれに伴い実質公債費比率、将来負担比率が年々上昇しており、極めて厳しい財政状況となっている。しかし、令和2年度に鳩山町町債残高削減計画を策定して、財政健全化に取り組んだ結果、令和3年度決算では将来負担比率は90.1%、前年度に比べ29.1ポイントも減少した。さらに、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は90%を超える数値で推移していたが、令和3年度決算では80.5%、前年度に比べ10.2ポイントも改善しており、町の財政健全化の取り組みの成果が徐々に出てきている。しかし、将来負担比率は近隣自治体と比較しても依然高い状況であり、今後とも町債残高削減計画に定める町債発行に係る基本方針に基づき、町債残高の削減に取り組むことが必要である。

以上の課題を踏まえて、令和5年度は次に示す基本方針に基づき、町政運営及び 予算編成にあたるものとする。

(3) 令和 5年度鳩山町町政運営及び予算編成基本方針

第 6 次鳩山町総合計画のめざす将来像である、「暮しに幸せを感じるまち HAPPY TOWN はとやま〜住んでみたい、住み続けたいまち〜」の実現を目指して、 令和 5 年度は以下の内容を予算編成の基本方針とする。

- ① 町民が暮しに幸せを感じるための基本となる安全・安心で健康なまちづくり 施策等を継続して推進すること。
- ② 町の少子高齢化対策の一環として、移住推進及び子育て支援に今まで以上に 取り組むこと。
- ③ 新型コロナウイルス感染防止対策に継続的に取り組むこと。
- ④ 大雨、地震等の災害に備え、町の防災力を高める施策に取り組むこと。
- ⑤ 「北部地域活性化事業」を継続して取り組むとともに、整備した施設等を活用し、地域活性化に取り組むこと。
- ⑥ 埼玉西部クリーンセンターが令和5年4月から本稼働することに伴い、施設 立地自治体として果たすべき役割を検討すること。
- ⑦ 入札・契約制度の改善及び町職員のコンプライアンス意識の向上に向けて継続的に取り組むこと。
- ⑧ 鳩山町公共施設等総合管理計画個別施設計画に基づく施設の活用・統廃合等 に取り組むこと。
- ⑨ 町のDX (デジタルトランスフォーメーション) の推進に向けて、必要な取り組みを加速すること。
- ⑩ 町の財政健全化を推進するため、鳩山町町債残高削減計画に定める町債発行に係る基本方針に基づき、近年増加している町債残高の削減に取り組むこと。

2 令和5年度財政見通し

令和5年度の財政見通しは次のとおりである。

なお、別添資料として「本町の財政状況と決算分析」を添付したので参考とされたい。

(1) 令和5年度の動向

①歳入

町税は、令和4年度当初予算額より増加が見込まれるが、令和3年度決算額を下回る見込みとなっている。なお、「令和5年度の地方財政の課題」(8月31日総務省)では、仮試算ではあるが令和3年度の税収入実績が好調であったことから地方税の税収は伸びると予測されている。

地方交付税(普通交付税)については、本町の令和4年度交付決定額が当初予算額を上回り、国の令和5年度概算要求では「経済財政運営と改革の基本方針2022」等を踏まえ、令和4年度地方財政計画の一般財源総額と同水準を確保するとされており、出口ベースの総額は前年度比1,393億円(0.8%)の増となっているが、年末までに行われる国の予算編成の動向次第では、変動が生じる可能性があるため、その動向に注視する必要がある。

②歳出

令和4年度当初予算は、令和3年度当初予算の53.30億円から3.48億円増加し、56.78億円となった。なお、令和4年度予算の概算要求(令和3年11月18日時点)における歳出要求額は56.92億円であったが、約1.51億円の財源不足額が生じた。このため、歳入の町税や交付金等の再精査をはじめ、地方財政対策に基づく地方交付税の再精査を行うなどの歳入確保に努めたが、財政調整基金を約0.55億円の取り崩しを行うことで予算を編成した。

令和5年度予算においては、北部地域活性化事業の継続、物件費や公債費等の 増加が想定される。

(2) 歳入歳出見込額の仮試算

①歳入の仮試算

令和5年度の歳入見込額について、「表-1 令和5年度歳入見込額(予算編成 方針時点)」のとおり、仮試算を行った。

この仮試算では、主要な一般財源である町税、地方交付税等については、令和5年の動向や近年の推移等に基づき試算した。

●仮試算概要 (単位:千円)

	令和 4 年度 当初予算	令和 5 年度 予算編成方針	比較 (R5-R4)
(1) 臨時一般財源	353, 331	231, 877	-121, 454
(2) 経常一般財源	3, 598, 662	3, 716, 354	117, 692
〇小計	3, 951, 993	3, 948, 231	-3, 762
(3) 臨時特定財源	879, 894	423, 953	-455, 941

(4) 経常特定財源	846, 113	692, 016	-154, 097
●合計	5, 678, 000	5, 064, 200	-613, 800

②歳出の仮試算

令和5年度の歳出見込額について、「表-2 令和5年度歳出見込額(予算編成 方針時点)」のとおり、歳出を性質別に区分し仮試算を行った。

この仮試算では、性質別区分ごとに、令和 5 年度に予定されている普通建設事業や個別要因、近年の決算推移等に基づき試算した。

●仮試算概要 (単位:千円)

	R4	R5 歳出	見込額(編成方	ī 針)	
区 分	予算額	見込額	対前年度増減		
	了 昇 俄	九	増減額	増減率	
1 人件費	1, 041, 889	1, 059, 400	17, 511	1. 7%	
2 物件費	806, 553	823, 300	16, 747	2. 1%	
3 維持補修費	46, 842	49, 200	2, 358	5.0%	
4 扶助費	716, 779	723, 300	6, 521	0. 9%	
5 補助費等	990, 225	965, 600	-24, 625	-2. 5%	
6 普通建設事業費	485, 281	183, 996	-301, 285	-62. 1%	
8 公債費	663, 661	681, 100	17, 439	2. 6%	
9 積立金	309, 706	85, 699	-224, 007	-72. 3%	
12 繰出金	609, 059	637, 900	28, 841	4. 7%	
その他	8, 005	8, 005	0	0.0%	
●仮試算合計	5, 678, 000	5, 217, 500	-460, 500	-8. 1%	

(3) 歳入歳出乖離額(財源不足額)

令和5年度の歳入見込額と歳出見込額の乖離額は、次のとおり1億5,330万円となった。

歳入歳出乖離額(財源不足額)	153, 300 千円
令和 5 年度歳出見込額(予算編成方針)	5, 217, 500 千円
令和5年度歳入見込額(予算編成方針)	5, 064, 200 千円

表-1 令和5年度歳入見込額(予算編成方針時点)

令和 5 年度予算編成方針 歳入見込額 5,064,200 千円

(単位:千円)

	R4 年度財源内訳				R5	年度財源	内訳(見込)
	臨・特	経・特	臨・一	経・一	臨・特	経・特	臨・一	経・一
	(a)	(b)	(c)	(d) 1, 621, 654	(a)	(b)		1, 653, 300
				64, 800				65, 800
3 利子割交付金				1, 000				1, 000
4 配当割交付金				7, 000				7, 500
4 配 当 司 文 内 亚 5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金				9, 000				8, 500
6法人事業税交付金				13, 000				11, 000
7 地方消費税交付金				265, 000				285, 000
8 ゴルフ場利用税交付金				87, 000				91, 000
9 環境性能割交付金				12, 000				10, 000
10 地方特例交付金				7, 000				6, 000
11 地方交付税			85, 000	1, 460, 000			85, 000	1, 532, 000
12 交通安全対策特別交付金				2, 000				2, 000
13 分担金及び負担金	259, 000	12, 558	2			11, 698	2	
14 使用料及び手数料		11, 423		8, 196		11, 354		8, 146
15 国庫支出金	91, 624	430, 871			79, 122	372, 078		
16 県支出金	122, 287	320, 158			92, 286	241, 614		
17 財産収入	66	6, 434	3	23, 824	61	5, 940	3	21, 996
18 寄附金	45, 000		1		70, 000			
19 繰入金	286, 633		59, 585		24, 200			
20 繰越金			70, 000				70, 000	
21 諸収入	11, 384	64, 669	24, 740	17, 188	8, 684	49, 332	18, 872	13, 112
22 町債	63, 900		114, 000		149, 600		58, 000	
自主財源	602, 083	95, 084	154, 331	1, 670, 862	102, 945	78, 324	88, 877	1, 696, 554
依存財源	277, 811	751, 029	199, 000	1, 927, 800	321, 008	<i>613, 692</i>	143, 000	2, 019, 800
合 計	879, 894	846, 113	353, 331	3, 598, 662	423, 953	692, 016	231, 877	3, 716, 354
	1 726	2	3 05	4	<u>5</u>	060	7	8
再計	1, 726, 007 (9) ((1)+(2)) (1) (3)+(4)		1, 115, 969 (1) (5+6) 3, 948, 231 (2) (7+8)					
歳入見込額	E 679 000 E 064 200		4, 200	,,				

●想定

〇町税	4 年度当初予算額から 2.0%程度の増加を想定
〇交付金等	近年の決算額の推移を参考に想定
〇地方交付税	①普通交付税・・・4 年度交付基準額から町税収入の減少等を考慮して想定 ②特別交付税・・・4 年当初予算額と同額を想定
〇繰入金	財政調整基金繰入は「0」としている
〇繰越金	近年の決算額の推移を参考に想定
〇町債 (臨財)	臨時財政対策債 4年度発行可能額から総務省概算要求の内容を考慮して想定

表-2 令和5年度歳出見込額(予算編成方針時点)

令和 5 年度予算編成方針 歳出見込額 5, 217, 500 千円

(単位:千円)

	DO.	DO.		R4		DE #EILE		立:十円 <i>)</i> - A い																																										
	R2	R3			114 15	RD 威田兄	込額(編成力																																											
区 分	決算額	予算額	予算額	対前年度5	増減 一	見込額	対前年	支 増減																																										
	1	2	3	増減額 ③-②	増減率	4	増減額 ④-③	増減率																																										
1 人件費	1, 036, 525	1, 053, 647	1, 041, 889	-11, 758	-1.1%	1, 059, 400	17, 511	1.7%																																										
							10, 903	1. 7%																																										
* うち職員給	644, 506	649, 002	648, 745	-257	0. 0%	659, 648	定年退職	者数、再任																																										
↑ ノク戦員相	044, 300	043, 002	010, 710	207 0.0%	0. 0/0	用職員数等	等の推移に																																											
							よる影響	を想定																																										
							16, 747	2. 1%																																										
2 物件費	786, 232	664, 183	806, 553	142, 370	21.4%	823, 300	事務事業																																											
							を基に想象																																											
0 4// 14 14 15 11	45 004	47.000	40.040	202	0.00/	40.000	2, 358	5.0%																																										
3 維持補修費	45, 231	47, 222	46, 842	-380	-0.8%	49, 200	・近年の決算																																											
							を基に想 5																																											
4 扶助費	671, 301	707, 615	716, 779	9, 164	1. 3%	723, 300	6, 521	0.9%																																										
4 扶助食	071, 301	707, 615	710, 779	9, 104	1.3%	123, 300	・事務事業 を基に想知																																											
 5 補助費等	2, 362, 256	981, 539	990, 225	8, 686	0. 9%	965, 600		<u>-</u> 2.5%																																										
3 開助負守	2, 302, 230	901, 559	990, ZZ9	0, 000	0. 9%	900, 000	-24, 625 5, 297	0.8%																																										
(1)一部事務組合	525, 447	670, 265	662, 147	-8, 118	-1.2%	667, 444	・近年の決算	i																																										
(1) 即事物恒日	323, 447	070, 200	002, 147	0, 110	1.2/0	007, 777	を基に想象																																											
							-29, 922	-9. 1%																																										
(2)その他	1, 836, 809	311, 274	328, 078	16, 804	5. 4%	298, 156	・近年の決算																																											
(2) (3)	1, 000, 000	011, 214	011, 214	011, 214	011, 214	011, 274	011, 271	011, 271	011, 214	011, 217	011, 214	011, 214	011, 217	011, 217	511, 217	311, 274	011, 271	011, 271	011, 217	J.1, 217	2.1, 271		- · · · , - · ·	020, 070	10, 001	0. 1/0	200, 100	を基に想象																						
6 普通建設事業費	1, 351, 248	375, 622	485, 281	109, 659	29. 2%	183, 996	-301, 285	-62. 1%																																										
		,		,		,	-118, 500	-79. 8%																																										
(1)補助事業費	967, 332	164, 300	148, 500	-15, 800	-9.6%	30, 000	事務事業																																											
	,		1 ,	,	,			,			,	,	,	,	,	,		,	,	,	,	,	,					,				,	,					,	,			,		,	,	ŕ		,	を基に想象	
							-182, 785	-54. 3%																																										
(2)単独事業費	383, 916	211, 322	336, 781	125, 459	59.4%	153, 996	事務事業	費等調など																																										
							を基に想象	ŧ																																										
7 災害復旧事業費	24, 357	4	4	0	0.0%	4	0	0.0%																																										
(1)補助事業費	24, 357	0	0	0	0.0%	0	0	0.0%																																										
(2)単独事業費	0	4	4	0	0.0%	4	0	0. 0%																																										
8 公債費	574, 210		663, 661	9, 754	1.5%	681, 100	17, 439	2. 6%																																										
							-224, 007																																											
9 積立金	336, 238	250, 766	309, 706	58, 940	23. 5%	85, 699	歳入のふ																																											
					_3. 0,0	,.,.	寄附金と																																											
10 投資及び出資金	3, 000	3, 000	3, 000	0	0.0%	3, 000	0	0.0%																																										
11 貸付金	0	1	1	0	0.0%	1	0	0.0%																																										
							28, 841																																											
12 繰出金	768, 455	587, 494	609, 059	21, 565	3. 7%	637, 900	事務事業																																											
							を基に想象																																											
13 予備費	0	5, 000	5, 000	0	0.0%	5, 000	0	0.0%																																										
合 計	7, 959, 053	5, 330, 000	5, 678, 000	348, 000	6. 5%	5, 217, 500	-460, 500	-8.1%																																										
	<u> </u>	, ,,,,,,		, 3	- /*	, , ,	,	14																																										

3 予算編成作業にあたっての留意点

ここ数年の本町は、国の交付金・補助金を積極活用し、公共施設の耐震化や大規模修繕工事を実施し、将来の財政負担を大きく軽減するように努めてきた。

これら成果を土台とし、人口減少、超高齢社会へ対応しながら、町の継続的な活性化を図るために、「将来の町の活性化につながる施策に戦略的に取り組むこと」(北部地域活性化事業など)及び「社会構造の変化等に対応する施策に包括的に取り組むこと」(with コロナ・after コロナを見据えた検討、DXの推進など)とともに、近年増加している町債残高について、町債残高削減計画に定める町債発行に係る基本方針に基づき削減するなど、「町の財政健全化に取り組むこと」(町債残高削減など)を推進する必要がある。このため、以下の点に留意して予算編成作業を実施するものとする。

(1) 選択と集中を原則とした予算編成

「1 令和 5 年度町政運営及び予算編成基本方針」で示した事業内容を具体的に検討し、取り組むものとする。なお、「2 令和 5 年度財政見通し」で示したように、現時点で 1 億 5,330 万円の財源不足額が見込まれている。このため、基本方針に示した事業分野に対して重点的に予算を振り分ける、「選択と集中を原則」とした予算編成とする。

このため、町の主要計画である「第6次総合計画(まち・ひと・しごと創生総合戦略)」及び「令和2年7月町長選挙公約」などに該当する事業であるか否かを「事業別明細書」に記載し、事業の必要性及び重要度等の明確化を図るとともに、事業採択の判断基準とする。また、予算要求書とともに作成する「事業別明細書」に記載する事業は、予算要望額が100万円を超える事業、新規事業及び重要事業とし、表-3のとおり、事業分類を明記し、事業の必要性及び重要度等を明記するものとする。なお、新規事業については、基本的に予算編成基本方針に基づく施策に限定する。なお、住民福祉の向上等に寄与する、緊急・重要な課題解決等に必要な施策には効果的に取り組むものとするが、その事業財源については、既存事業の見直しを行う中で確保することを基本とする。

(2) コスト意識と適正な経費算定

行政サービスである各種事業には必ずコストがかかる。このコストに対する意識を持つとともに費用対効果の検証が必要である。さらに、予算と決算の乖離について精査し、必要最小限の経費を的確に算定するものとする。

(3) 国、県の補助制度等の積極的活用

財源不足が見込まれるなか、事業財源として活用できる国、県の財政支援を効率的に獲得するため、これまで以上に国、県の予算編成動向を注視すること。なお、国、県からの財政支援が減少あるいは廃止される事業については、事業見直しの好機と考え、先例に捉われることなく柔軟な発想・思考をもって対応すること。また、継続して必要な事業財源については、あらゆる機会を通じて、国、県への要望を行い、財源確保について積極的に行動すること。

(4) 財政健全化の推進

地方債を活用して実施する普通建設事業はすべて町長査定とする。また、町債 残高の削減を図るため、普通建設事業に係る町債の発行上限額を令和 5 年度は 1 億 5 千万円と設定する。ただし、災害復旧事業及び後年度に交付税措置などの財 政支援がある有利な起債等ができる場合は、別途検討する。

(5) 特別会計及び企業会計に関する留意点

特別会計においては、安定的な運営のため、保険料の徴収率向上や給付費の適正化などに取り組み、財政の健全化に努め、一般会計からの繰入れは原則として法令等で定められた範囲内とする。企業会計においても、効率的、合理的な予算編成及び執行を行い、自己財源の確保を図り、一般会計からの繰入れは原則として法令等で定められた範囲内とする。

表-3 事業別明細書の概要

1.事業別明細書の概要

- (1) 事業別明細書では、次の5種類に事業を分類する。
- (2) 実施事業が、①の本予算編成基本方針で示した重要事業である場合は、その事業名を記入する。なお、該当事業には4点の評点を付与する。
- (3) 実施事業が、②から④に位置付けられている事業である場合は、その事業名を記入する。なお、該当事業には2点の評点を付与する。
- (4) 事業採択にあたっては、評点の合計点を重視する。
- (5) 事業名の記入にあたっては、表-4「事業の分類一覧表」に基づきドロップダウンリストを作成し、記入の効率化を図る。

2.事業の分類

1	R5 予算編成基本方針事業	4点	評点
2	第6次総合計画(基本目標ターゲット)	2点	計量
3	まち・ひと・しごと創生総合戦略	2点	
4	令和 2 年 7 月町長選挙公約	2点	

4 具体的な予算編成手法

令和5年度予算は、予算編成方針(本年10月3日提示)で示された基本方針を 踏まえ、以下の手法により予算編成を行うものとする。

(1) 各課における目標の設定

令和5年度予算においても、「課の役割」と「個別事業とその目標」を各課において作成し、予算参考資料等により公表する。(様式は昨年と同様) 考え方及び手順は次のとおりである。

- ①「個別事業とその目標(案)」を各課で検討。
- ②「個別事業とその目標(案)」を踏まえて、予算要求書及び事業別明細書<u>(事業目</u>標及び成果指標も明記すること)等を作成。
- ③ 予算編成終了時に、「個別事業とその目標(案)」を見直し、最終版を作成。

人事評価制度における課の組織目標は、この「個別事業とその目標」を踏まえるとともに、個々の職員の目標も加味して作成することとする。

(2) 予算要求基準額の設定

「2 令和5年度財政見通し」で示したとおり、本町における一般財源の確保は極めて厳しい状況であり、今後の財政運営においては、今まで以上の予算の圧縮が避けられない状況となっている。

ついては、令和5年度の予算編成においては、昨年度と同様に、一般財源枠配 分方式により行い、一般財源予算要求基準額を設定する。なお、所管課別の一般 財源予算要求基準額及び細部の取扱いについては、別途、政策財政課長より通知 させる。

【一般財源枠配分方式による予算編成について】

町では、「自立的で持続可能な財政運営」(基金の取崩しに頼らない予算編成) の実現を目指し、令和5年度当初予算は以下の考え方に基づき一般財源枠配分方 式による予算編成を実施する。

① 一般財源枠配分方式とは

枠配分方式とは、予算編成にあたって各課等にあらかじめ一定額の予算(各課で各種事業を行うための一般財源分)を提示し、その予算の範囲内で、各課等の判断で予算要求を行う方法である。

なお、政策財政課では、以下の図のような考え方で一般財源の予算額を各課等に提示し、その範囲内で予算編成を行うものとする。

また、予算要求された内容については、政策財政課で町の政策方針等を考慮し、予算の全体的な調整を行うため、予算ヒアリングを実施する。

	I	T	T
			●各課等に枠配分
	一般財源		①各課等の一般財源予算要求基準額(枠配分額)
歳		歳	は、前年度決算額、令和4年9月補正後の予算
			額、令和4年8月8日付け実施の令和5年度予
			算編成作業に向けた事務事業費等調査を参考
入		出	に政策財政課で査定(上限設定)する。
			②基本的には、各課等に配分された枠配分額の範
			囲内で、個別事業の予算化を検討する。なお、
			検討にあたっては、事務事業費等調査の事務事
			業評価、事務事業の見直し等を踏まえて行うこ
			<u>と。</u>
			③普通建設事業費(実施設計業務、工事請負費、
			公有財産購入費、物件移転補償等) については、
			を作成のうえ提出すること。また、予算要求に
			あたっては、補助金や交付税措置のある地方債
			の活用を検討すること。
			④ 枠配分額は、法令で定められた経費を優先に充
			当すること(補正対応ありきの予算要求は認め
			ない)。
			⑤枠配分額の範囲内に収まらない事業費は、優先
			度の高い順に予算計上希望事業一覧(事業別明
			細書等含む)を作成し、提出すること。なお、
			予算計上希望事業一覧には、枠配分額を超過し
			た一部の事業費を記載するのではなく、当該事
			業費の全額を記載すること。
			⑥予算計上希望事業(枠配分額に収まらない事
			業)は、第1回ヒアリング時に内容を聴取し、
			予算計上の有無を町全体の予算の中で総合的
			に必要性等を検討する。
			<u>に必要性等を使的する。</u> ●以下は政策財政課で金額を指示
			人件費、公債費
	体令肝酒		●特定財源充当分 ①法令の規定により実施しなければならない事
	特定財源		
			業についても、過大な要求とならないように国
			や県の補助金等と併せて、政策財政課で提示された。船財源の第四内で予算で表するように
			れた一般財源の範囲内で予算要求するように
			検討すること。
			②事業費全額が補助金等で実施できるものは、そのままる第四十十八三十
			のまま予算要求すること。
			ただし、施設等の整備や後年度にランニングコ

ストがかかる事業は政策会議や町長査定等で 実施の有無を検討すること。

- ③地方債を活用して実施する普通建設事業はすべて町長査定とする。また、町債残高削減を図るため、普通建設事業に係る町債の発行上限額を1億5千万円と設定する。
- ④町債の活用は、交付税措置のあるものを検討すること。

② 一般財源枠配分方式による3つの効果

ア. 町事業のスクラップアンドビルドの促進

政策財政課による予算査定では、事業所管課が必要であると主張する事業を一方的に廃止することや狙い撃ち的にある事業だけを廃止することは難しく、一方で事業所管課としても自主的に事業を廃止し、縮小したとしてもその分の予算を削減されるだけで何のメリットもなく、積極的に廃止しようとするインセンティブが働かないため、事業のダイナミックな組み換え等が行われることは少なかったと言える。さらに、以前に実施していた経常経費の枠配分予算の方法も、一定の成果はあったものの、基本的には経常経費のみの枠配分であったため、町事業の全体的なスクラップアンドビルドの促進にはあまり繋がらなかった。

このような経緯を踏まえて、一般財源枠配分方式では、事業所管課の権限で予算編成できる範囲を広げ、事業所管課で不要な事業を廃止した分(一般財源分)、新規事業に予算を回すことが可能になることから、事業の廃止、新規立案が柔軟に行うことができるようにしている。

イ. 事業所管課の視点に立った行政運営の推進

歳入の増加が期待できない状況下では、特定の事業に予算を厚く配分するには、他の事業を削って必要な予算を捻出する必要がある。また、単純にシーリング方式では真に必要性が高く、重点的、戦略的に推進すべき事業も一律にカットされてしまうという懸念がある。このため、一般財源枠配分方式の導入により、より現場に近く精度の高い情報を有している事業所管課の判断で必要な事業の予算配分が可能になり、ひいては行政サービスの向上に繋がることを目的にしている。

ウ. 自主性・自律性の確保とコスト意識の向上

従来の政策財政課による査定方式では、財政的な問題を考えるのは管理 (財政) 部門の仕事で、事業所管課には関係がないという傾向があったが、一般財源枠配分方式では、各課等が自らの権限と責任で予算編成 (補助金や地方債の活用の検討) を考えることになるので、財政状況や事業コストに対する意識向上が図れることが期待される。

5 令和5年度一般会計当初予算編成スケジュール

- ① 政策会議(10月3日)
 - (1) 令和5年度一般会計予算の歳入・歳出の見込額の提示
 - (2) 予算編成方針案等の協議・決定
 - (3) 予算見積書等の提出の通知
 - (4) 政策財政課長による令和5年度一般財源予算要求基準額(各課等枠配分) は10月14日までに提示する。
 - (5) 10月3日から令和5年度予算入力可
- ② 予算編成方針等の通知(10月3日)
- ③ 議員要望提出予定日(10月4日)
 - (1) 9月の定期全協で議会事務局が説明し、10月4日までに政策財政課に提出する。
 - (2) 要望をとりまとめ、各課等に提示し、予算編成の検討材料とする。

④ 予算見積書提出期限(11月2日)

- (1) 一般財源予算要求基準額(枠配分額)の範囲内で予算見積書を作成・提出する。
- (2) 一般財源予算要求基準額の範囲内に収まらない事業費は、優先度の高い順に予算計上希望事業一覧(事業別明細書等含む)を作成し、提出すること。
- ⑤ 第1回予算ヒアリング (11月8日~10日、14日)

予算要求(予算計上希望事業一覧の事業含む)された内容のヒアリングの実施 ↓

⑥ 政策会議(11月24日)

予算要求等の状況についての説明

⑦ 予算査定方針の通知(12月1日)

⑧ 第2回予算ヒアリング(12月12日、13日、15日、16日)

- (1) 第1回予算ヒアリング結果に伴う査定
- (2) 所管課で優先順位をつけた予算計上希望事業一覧(事業別明細書等含む) の査定(所管課の予算計上希望事業を町全体の視点で調整)
- (3) 予算編成方針に基づく事業で、一般財源予算要求基準額の範囲内に要求額 が収まり、かつ、普通建設事業費の予算要求がない課等はヒアリングを実施 しません。ただし、予算が確定したわけではありませんのでご了承ください。

(4) ヒアリング結果を政策財政課で調整後、町長、副町長と協議

⑨ 町長査定(最終査定) 令和5年1月10日

町長による最終的な査定(必要に応じて現地確認も実施) ↓

⑩ 政策会議

 \downarrow

1月17日

令和5年度予算案の確定(決定)

⑪ 議会予算説明

2月10日

議会への予算案の概要説明

⑫ 議会上程

2月28日

- (1) 令和5年度予算案(特別会計及び企業会計を含む)は、予算特別委員会に 付託される予定
- (2) 予算特別委員会では、三役をはじめ、関係課長、担当職員が出席する予定
- ※日程については現時点での予定であり、予算編成の進捗状況を踏まえて変更する ことがあるので留意願いたい。なお、日程を変更する場合にはその都度、政策財 政課より連絡する。

表-4 事業の分類一覧表 (ドロップダウンリスト)

予算編成基本方針事業	予算編成基本方針の①から⑩
------------	---------------

第6次和	島山町総合計画	第6次鳩山町総合計画における実施計画
		(環-1) 森林整備計画
	1 環境と共生できる	(環-2) 緑の基本計画
	まちづくり	(環-3) 空家等対策計画
		(環-4) エコオフィスはとやま行動計画
		(健−1) まめで健康 21 プラン
	2 健康に長生きでき	(健-2) 特定健康審査等実施計画
	るまちづくり	(健−3) 保健事業実施計画
		(健-4) 高齢者福祉総合計画
		(安-1) 地域福祉推進プラン
		(安-2) 障がい者福祉計画
		(安-3) いのち支える自殺対策行動計画
	3 安全安心に暮らせ るまちづくり	(安-4) 国土強靭化地域計画
基本目標		(安-5) 地域防災計画
(ターゲット)		(安-6) 国民保護計画
		(安-7) 危機管理指針
		(安-8) 交通安全計画
		(安-9) 情報セキュリティポリシー
		(潤-1) 都市計画マスタープラン
	4 潤いのある生活が	(潤−2) 立地適正化計画
	できるまちづくり	(潤-3) 農業振興地域整備計画
	(5040)()	(潤−4) 農村環境計画
		(潤−5) 交通基本計画
	5 子育てしやすいま	(子-1) 子ども・子育て支援事業計画
	ちづくり	(子-2) 教育振興基本計画
		(子-3) 特定事業主行動計画
	6 文化創造・多文化	(文-1) 人権政策推進計画
	共生のまちづくり	(文-2) 男女共同参画計画

まち・ひと・しごと創生総合戦略		まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置づけ
	(創-1-1)	企業誘致
	(創-1-2)	就職支援
	(創-1-3)	女性の活躍による6次産業化の推進
	(創-1-4)	耕作放棄地・荒廃山林の再生
1 雇用を生み出す基礎的インフラ等の	(創-1-5)	泉井・上熊井地区活性化取組方針の推進
整備		(整備したインフラの活用) (北部地域活性化)
	(創-1-6)	起業支援
	(創-1-7)	ふるさと納税返礼品製造推進事業
	(創-1-8)	上熊井農産物直売所(ちょっくま)の活性化
	(創-1-9)	地域ブランドの創出
	(創-2-1)	中山間地域における「多世代交流・多機能型」拠点の形成
	(創-2-2)	既存ストックや各種資源を活用した多様な交流の創出
	(創-2-3)	農業・スポーツ・文化芸術を楽しむ交流人口の拡大
2 来訪者の拡大と多様な就労環境の創	(創-2-4)	衛星や ICT 等を利活用した魅力的な情報の発信と活用
出	(創-2-5)	鳩山町からの流出人口の減少
	(創-2-6)	鳩山町への移住・Uターン推進
	(創-2-7)	(移住推進のための) 子育て支援、待機児童ゼロの PR
	(創-2-8)	(移住推進のための) 特色ある教育

I	(A) 0 0 > 7 1 1 (417) a 14 34
	(創-2-9) ふるさと納税の推進
	(創-2-10) 企業版ふるさと納税、クラウドファンディングの推進 (企業の CSR/SDGs への訴求)
	(創-2-11) 上熊井農産物直売所(ちょっくま)の活性化(再)
	(創-2-12) コワーキングスペース・サテライトオフィスの増大
	(創-2-13) 学生シェアハウスの拡大
	(創-2-14) 空き家バンクの活性化
	(創-2-15) 居住誘導区域における老朽住宅の取り壊し補助、移住優遇制度
	(創-2-16) 住民との協働による PR 動画作成
	(創-2-17) ふるさと納税、交流人口拡大のための仮称鳩山応援クラブ設立
	(創-2-18) ふるさと教育
	(創-2-19) スポーツによる町の活性化
	(創-3-1) 子育て世代包括支援システムの整備・広域連携による結婚支援
	(創-3-2) 三世代同居 (二世帯住宅)・近居 (町内同居) 等の推進
	(創-3-3) きめ細やかな学習支援の推進
	(創-3-4) ワークライフバランスの推進
3 結婚・出産・子育ての包括支援	(創-3-5) 待機児童ゼロの継続
	(創-3-6) 子育て環境の改善、子育て支援
	(創-3-7) 学童保育所の整備充実
	(創-3-8) 情報教育
	(創-3-9) 英語教育、特色ある教育の推進
	(創-4-1) 福祉・健康複合施設を核とした多様な連携と活性化の推進
	(創-4-2) 都市のコンパクト化と交通ネットワークの形成
	(創-4-3) 公共インフラの長寿命化と維持管理の適正化
	(創-4-4) 地域分散型エネルギーシステムの研究
 4 住民と町の協働による地域活性化	(創-4-5) 公共交通の充実(町外拠点への延伸)
4 住氏と可の協働による地域活性化	(創-4-6) 健康づくり事業の推進
	(創-4-7) 生きがいづくり
	(創-4-8) 防災環境の整備
	(創-4-9) サロン事業の充実
	(創-4-10) 地域共生社会の実現(重層的支援体制整備事業の推進)

令和2年7月町長選挙公約			町長選挙公約における位置づけ		
	女全・安心、そして健康なま ちづくりを推進します。		(町-1-1) 交通安全の推進		
			(町-1-2) 犯罪のない町づくりの推進		
重		(町-1-3) 健康なまちづくりの推進			
点	2	企業誘致を推進します。	(町-2-1) 企業誘致を実現し、税収確保の推進		
事	3	デマンドタクシーをより使い やすくします。	(町-3-1) デマンドタクシーの町外運行、土日運行の実現を目指す。		
業	4	財政健全化を推進します。	(町-4-1) 起債残高の削減計画を作成し、起債を削減		
	5	がエコーノ心不近が不と記述	(町-5-1) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた町民への支援		
	J		(町-5-2) 新型コロナウイルス感染症に対応した新しい生活様式の推進		

本町の財政状況と決算分析

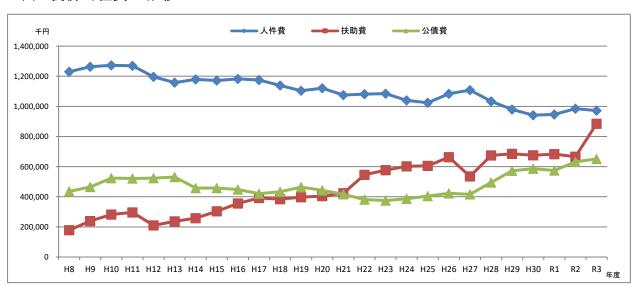
1 本町の財政状況

(1) 財政規模の推移



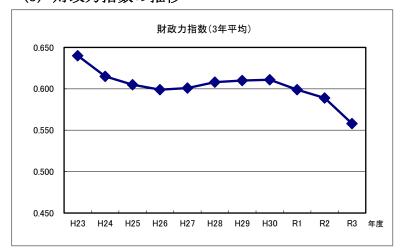
- ① 平成19年度までは人口と財政規模は、ほぼ同様な傾向で推移。
- ② 平成 21 年度及び 22 年度は国の経済対策交付金、25 年度及び 26 年度は地域の元気臨時交付金、29 年度から令和 2 年度は社会資本整備総合交付金、農山漁村振興交付金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用等により財政規模が拡大。
- * 人口減少に伴い町税収入は減少しているが、各種交付金等の積極活用により財政規模が拡大。

(2) 義務的経費の推移



- ① 義務的経費全体で増加傾向にあり、平成22年度以降は20億円を超えている。
- ② 人口が減少しているため、1人当たりの義務的経費は増加している。
- * 義務的経費全体で増加傾向にあり、特に扶助費が大きな増加要因である。また、近年は公債費も増加傾向にある。

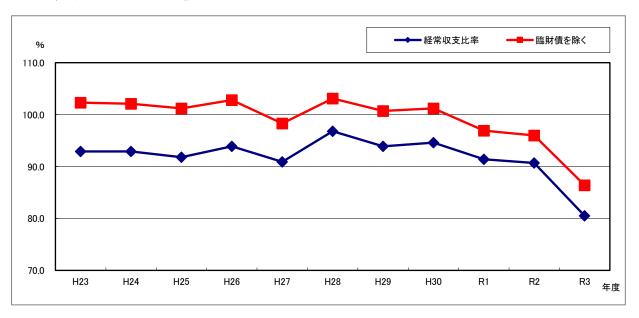
(3) 財政力指数の推移



財政力指数=基準財政収入額÷ 基準財政需要額

- ① H23→H26:指数低下地方財政支援に伴う交付税総額の追加。
- ② H27→H30:若干向上 地方消費税交付金の増加に伴 い基準財政収入額が増加。
- ③ R1→R3:再び指数低下傾向 町税の減少により基準財政収 入額が減少し、0.6を下回り 0.558まで低下。

(4) 経常収支比率の推移



① 令和3年度の経常収支比率は前年度に引き続き改善した。

⇒物件費や公債費等に対する充当経常一般財源が増加したものの、普通交付税や地方消費 税交付金等の増加により経常一般財源が増加したことで、経常収支比率は80.5%となり、前年度に比べ10.2ポイント大幅に改善した。

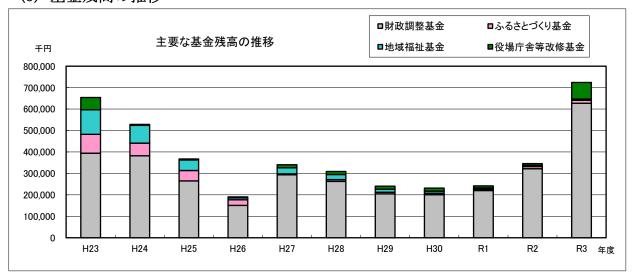
② 平成 28 年度の経常収支比率は過去最高値となった。

⇒各種交付金、地方交付税等の経常一般財源が減少した一方で、公債費、扶助費等の支出が増加したことで、経常収支比率は96.8%となり、これまでの最高であった平成18年度の94.7%を上回った。

③ 令和元年度以降の経常収支比率は改善傾向となっている。

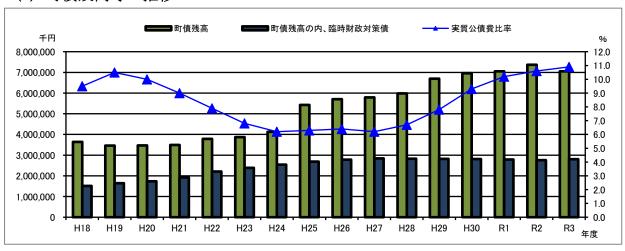
⇒令和元年度は91.4% (対前年度3.2ポイント)、令和2年度は90.7% (対前年度0.7ポイント)と2年連続で改善した。いずれの年度も地方交付税や地方消費税交付金等の増加によるもので、分母である経常一般財源が増加したことによるものである。

(5) 基金残高の推移



- ① 主要な基金(4基金)の残高は減少し続け、平成26年度末残高は約1億9千万円まで減少した。
- ② 平成27年度は事業見直し調査の実施、普通建設事業費の削減などにより財政調整基金への積み立てを行い年度末残高は約3億4千万円まで増加した。
- ③ 平成28年度以降は再び減少傾向に転じ、30年度末では約2億3千万円まで減少したが、令和元年度以降は継続して積み立てを行い3年度末残高は約7億2千万円まで回復した。
- * 町税収入の減少、公共施設等の老朽化、災害発生等の緊急事態に備えた基金の確保が必要。

(6) 町債残高等の推移



- ① 町債残高は平成23年度まで40億円未満で推移していたが、25年度に50億円、29年度には60億円を超えて以降、年々増加している。
- ② これは、緊急防災・減災事業、社会資本整備事業等の財源として、地方債を活用していることが要因となっている。なお、残高の約4割は臨時財政対策債が占めている。
- ③ 実質公債費比率は平成24年度までは低下し、その後は横ばいの状況であったが、28年度以降は上昇傾向にある。
- * 令和2年度に策定した町債残高削減計画に基づき町債発行の抑制に引き続き取り組む。

2 財政指標等の今後の推移

【歳入の推移】 (単位:千円)

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
町税	1, 790, 020	1, 742, 047	1, 766, 168	1, 693, 056	1, 681, 320
各種交付金等	417, 594	435, 407	430, 941	469, 215	531, 881
地方交付税	1, 205, 902	1, 204, 009	1, 303, 353	1, 392, 742	1, 712, 280
国庫支出金	866, 942	396, 353	517, 655	2, 279, 123	926, 531
県支出金	287, 581	302, 228	424, 048	463, 437	397, 477
繰入金	98, 744	37, 074	249, 329	233, 552	179, 810
繰越金	86, 095	104, 184	82, 804	336, 280	212, 986
町債	1, 152, 863	776, 323	593, 336	919, 457	296, 057
その他	171, 835	156, 613	394, 272	385, 177	332, 484
(合計)	6, 077, 576	5, 154, 238	5, 761, 906	8, 172, 039	6, 270, 826

①義務的経費

- ・義務的経費は平成22年度以降、毎年20億円を超えている。
- ・扶助費は平成24年度に6億円を超え、近年は増加と減少を繰り返しながら徐々に増加していることから、聖域とせず、事業見直しによる縮減・圧縮が不可避となっている。
- ・公債費については、令和3年度は6億円を超える支出となっている。今後数年間は大きく減少する見込みがないことから、令和2年度に策定した町債残高削減計画に基づき、町債発行を抑制することで公債費の縮減を図る必要がある。

②経常収支比率

- ・これまでも経常経費の縮減・圧縮に努めているが、地方財政支援(交付税・臨時財政対策債)などの外部要因により大きく変動する指標である。
- ・令和3年度は80.5%と前年度に比べて大幅に改善したが、国の補正予算に伴い普通交付税の再算定が行われた影響によるところが大きい。今後も財政健全化に向けて類似団体の平均値以下を目標として設定し、更に財政の弾力性を確保する取り組みが必要である。

③基金残高

- ・令和3年度末における主要な基金残高は、約7億2千万円と前年度に比べて約3億8千万円増加したが、本年7月の大雨被害による災害復旧のために財政調整基金の取り崩しを行った。社会経済情勢の急変、自然災害等の非常時に備えた継続した基金への積み立てが必要である。
- ・長期的な視点に立ち財政運営を行っていくためには、現状以上の基金を確保するとともに、基金に依存しない財政構造への転換を図る取り組みが急務な状況である。

4町債残高

- ・人口一人当たりの町債残高は、平成 29 年度が 48 万 1 千円、30 年度は 50 万 5 千円、令和元年度は 51 万 9 千円、2 年度は 55 万 1 千円、3 年度は 53 万 2 千円 と人口減少の影響もあり年々増加している。
- ・町債残高の約4割は臨時財政対策債が占めており、当該町債における元利償還金は、後年度の普通交付税の需要額に理論償還費として算入(公債費)されている。
- ・なお、実質公債費比率は、平成30年度は9.3%、令和元年度は10.2%、2年度は10.6%、3年度は10.9%と連続して上昇している。また、将来負担比率については、令和3年度は90.1%と前年度に比べ29.1ポイント低下したが、依然として県内町村平均を大きく上回る数値となってる。
- ・このような状況から、後年度への財政負担と本町の適正な財政規模を考慮した うえで、町債残高削減計画に定める町債発行に係る基本方針に基づき、近年増 加している町債残高の削減に取り組むものとする。